

「稲わら」の利用実態調査の結果等について

平成23年7月22日
北海道農政部
保健福祉部

1 「稲わら」の利用実態調査等について

- 道が進めている稲わら等の利用実態調査において、本道においても、宮城県産「稲わら」等の利用が確認され、本日、道立衛生研究所で放射性物質検査を実施したところ、宮城県産の稲わらから、農林水産省で定めた暫定許容値を超える放射性セシウムが検出。

[稲わら利用者] J A 浜中町肉牛牧場

[購入先等]

・茨城県産(3月28日購入)	1.1t	使用済
・青森県産(4月25日購入)	4.8t	0.3t未使用
・宮城県産(6月10日購入)	4.8t	3.8t未使用
・宮城県産(6月23日購入)	3.2t	使用済
計 3県産	13.9t	4.1t未使用

[検査結果]

産地	検査結果 (Bq/kg)		
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	換算値
宮城県(涌谷町)	不検出	8,300	1,886
青森県(七戸町)	不検出	270	61

注：暫定許容値 放射性セシウム 300Bq/kg

(参考) 肉牛に関する情報

- ・ 生産概要： J Aでは、F 1 (黒毛和種とホルスタインの交雑種)を肥育。飼養頭数37頭、毎月2～3頭程度の肉牛を出荷
- ・ 当該稲わらを給与した牛の頭数 : 53頭
うち、出荷済み頭数(4～7月) : 15頭

2 牛肉の調査について

- 出荷済頭数15頭のうち、北海道畜産公社道東事業所根釧工場において、と畜処理された4頭分の牛肉について、釧路総合振興局保健環境部保健福祉室(釧路保健所)と同局産業振興部農務課が連携して、流通状況等の調査を実施。
- その結果、同工場だと畜処理された4頭分の牛肉については、浜中町の食肉販売店において販売されており、在庫があったため、検体を採取し、本日、道立衛生研究所に検体を搬送するとともに、食肉販売店に対し、販売等の自粛を要請したところ。(放射性物質濃度に関する検査結果については、明日中に判明する予定)
- また、残り11頭については、東京都立芝浦と場で9頭が処理され、(株)三戸食肉センターで2頭が処理されていたことから、出荷先である東京都・青森県に流通状況調査を依頼。
東京都・青森県での流通状況については、判明次第、連絡がある予定。